

平成 25 年 10 月 1 日

関係者各位

新潟東港地域水道用水供給企業団
事務局長 本間 悟

お知らせ

指名競争入札における発注基準及び指名業者選定の見直しを行い、下記の要綱等について制定及び改正を行いましたのでお知らせいたします。

なお、要綱等の施行時期は、平成 25 年 10 月 1 日からです。

記

1 新たに制定した要綱

- ・新潟東港地域水道用水供給企業団建設コンサルタント業務等委託契約に係る指名業者選定要綱
- ・新潟東港地域水道用水供給企業団物品調達等発注基準及び業者選定要綱

2 改正を行った要綱等

- ・新潟東港地域水道用水供給企業団委託事務の執行に関する要綱
- ・新潟東港地域水道用水供給企業団委託事務の執行に関する要綱実施細目